

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 基幹産業である農畜産業への支援について</p> <p><b>【要旨】</b> 本市の基幹産業である農畜産業への支援について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p><b>【理由】</b> 本市の最も誇れる資源の一つである、農畜産物を生かした食産業の振興は、「稼げるまちづくり」を目指す上で重要な課題であります。食産業の魅力を発信し、売れる商品づくりを進め、地域産業の発展や観光振興につなげていきたいと考えております。 本市では、中山間地特有の地形や冷涼な気候の特徴を最大限に活用し、高品質な作物栽培を行う中、労働力の確保や冬期間の収入獲得などの課題を解決することが急務であります。 また、基盤整備の推進や、全国に通用する優れた種雄牛の開発などによる持続性が高く安定した経営を目指し、本市そして県北地区の“強み”となる施策が求められております。 つきましては、次の事項について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 農畜産物の生産から加工、販売、情報発信にいたるまで、専門的知識や経験を持つ職員の派遣による、先を見すえた産業力の向上支援</p>	<p>県では、農畜産物の生産から加工、販売を総合的に行う6次産業化の取組を推進するため、いわて6次産業化支援センターを設置し、専門的知識や経験を持つアドバイザー等を派遣するなど、農業者等の取組を支援しています。</p> <p>また今年度から、市町村と連携して、アグリビジネスモデル創出を支援する等農業改良普及センターの体制を見直すとともに、農林水産部農業普及技術課に農業革新支援担当を配置したところであります。</p> <p>併せて、加工、販売等に取り組む農業者に対して、地域経営推進費等を活用し、売れる商品づくり等の支援を行っているところです。</p> <p>今後も、農畜産業の振興に向け、貴市とも密接に連携を図りながら取組を進めていきます。(A)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部、農政部</p>	<p>A : 1</p>

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 基幹産業である農畜産業への支援について</p> <p><b>【要旨】</b> 本市の基幹産業である農畜産業への支援について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p><b>【理由】</b> 本市の最も誇れる資源の一つである、農畜産物を生かした食産業の振興は、「稼げるまちづくり」を目指す上で重要な課題であります。食産業の魅力を発信し、売れる商品づくりを進め、地域産業の発展や観光振興につなげていきたいと考えております。 本市では、中山間地特有の地形や冷涼な気候の特徴を最大限に活用し、高品質な作物栽培を行う中、労働力の確保や冬期間の収入獲得などの課題を解決することが急務であります。 また、基盤整備の推進や、全国に通用する優れた種雄牛の開発などによる持続性が高く安定した経営を目指し、本市そして県北地区の“強み”となる施策が求められております。 つきましては、次の事項について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>2. 通年雇用や労働力の確保のため、施設園芸の団地化及びスマート農業など先端技術の積極的な導入に向けた技術面や資金面での支援</p>	<p>施設園芸の団地化については、国庫事業と連動した「いわて型野菜トップモデル産地創造事業」等による施設整備支援を行うとともに、取組に当たっては、県や市町村、農業団体等で構成する集中支援チームにより、関係機関が一体となったきめ細かな栽培・経営管理の指導を行うことにより効果的な事業展開を図っていきます。</p> <p>また、スマート農業などの先端技術については、水田農業におけるICTやGIS（地理情報システム）を活用したほ場管理の導入支援、技術実証に取り組んでいます。</p> <p>加えて、園芸施設栽培においては環境制御などの技術実証により、長期栽培や多収化に向けた取組を進めています。</p> <p>なお、地域への適応性や経済性に優れた技術の導入に当たっては、「次世代革新的技術導入加速化事業」や、機械施設等の整備については、「いわて地域農業マスタープラン実践支援事業」等により支援していくこととしています。 (B)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B : 1</p>

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 基幹産業である農畜産業への支援について</p> <p><b>【要旨】</b> 本市の基幹産業である農畜産業への支援について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p><b>【理由】</b> 本市の最も誇れる資源の一つである、農畜産物を生かした食産業の振興は、「稼げるまちづくり」を目指す上で重要な課題であります。食産業の魅力を発信し、売れる商品づくりを進め、地域産業の発展や観光振興につなげていきたいと考えております。 本市では、中山間地特有の地形や冷涼な気候の特徴を最大限に活用し、高品質な作物栽培を行う中、労働力の確保や冬期間の収入獲得などの課題を解決することが急務であります。 また、基盤整備の推進や、全国に通用する優れた種雄牛の開発などによる持続性が高く安定した経営を目指し、本市そして県北地区の“強み”となる施策が求められております。 つきましては、次の事項について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>3. 農地の集積、集約化を推進し、次の担い手につなぐための基盤整備</p>	<p>県では、二戸市内において、担い手の明確化や農地集積などを支援しながら、水田の区画の拡大や汎用化、畑地かんがいの導入など、地域の立地特性やニーズを踏まえた基盤整備に取り組んでいます。</p> <p>こうした基盤整備は、生産コストの低減などによる農業競争力の強化はもとより、農業経営の安定による後継者の確保にも効果を発揮するなど、地域の農業振興に欠かすことができないものであることから、令和元年度新たに事業に着手した福田地区や山内地区も含め、引き続き、必要な予算の確保に努めつつ、計画的に推進していきます。(B)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B : 1</p>

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 基幹産業である農畜産業への支援について</p> <p><b>【要旨】</b> 本市の基幹産業である農畜産業への支援について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p><b>【理由】</b> 本市の最も誇れる資源の一つである、農畜産物を生かした食産業の振興は、「稼げるまちづくり」を目指す上で重要な課題であります。食産業の魅力を発信し、売れる商品づくりを進め、地域産業の発展や観光振興につなげていきたいと考えております。 本市では、中山間地特有の地形や冷涼な気候の特徴を最大限に活用し、高品質な作物栽培を行う中、労働力の確保や冬期間の収入獲得などの課題を解決することが急務であります。 また、基盤整備の推進や、全国に通用する優れた種雄牛の開発などによる持続性が高く安定した経営を目指し、本市そして県北地区の“強み”となる施策が求められております。 つきましては、次の事項について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>4. 県産牛のブランド力強化につながる優秀な血統の種雄牛の開発</p>	<p>県では、昭和62年度から黒毛和種の種雄牛造成に取り組み、これまで、全国肉用牛枝肉共励会で日本一となる名誉賞を受賞した「菊福秀」（きくふくひで）など、62頭の種雄牛を造成しています。</p> <p>本県が、今後とも、全国有数の肉用牛産地として高い評価を得ていくため、産肉能力に優れた本県独自の種雄牛の造成方法に、今般、従来より短期間に選抜できるゲノム解析技術を活用して取り組んでおり、令和2年度には、ゲノム解析技術を活用した本県初の種雄牛の造成が実現する見込みとなっています。</p> <p>こうした取組により、全国トップレベルの種雄牛を造成し、県産牛のブランド力の強化と生産者の所得向上を図っていきます。</p> <p>(A)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>A : 1</p>

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 地域資源を生かした産業の振興について</p> <p><b>【要 旨】</b>                      地域資源を生かした産業の振興について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p><b>【理 由】</b>                      本市では、地場産業と既存の企業の成長により、地域経済の好循環を生み出すことが大切であると考えております。                      本市は国産漆の7割以上を生産する最大産地として、ウルシの植栽及び苗木の生産に取り組んでおりますが、作業の省力化や育苗管理の効率化が課題であります。                      また、所得向上につながる産業の成長には、労働力の確保とともに、最新技術を活用した生産性向上、流通支援など、先を見すえた戦略が必要です。                      こうした中、本市は、昨年2月に県から「地域経済牽引事業計画」の承認を受けた企業への施設整備支援と、企業と一体となった産業体験型の観光誘客に取り組んでいるところであります。                      つきましては、地域資源を生かした産業振興について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 国産漆の大量生産のため、ウルシ苗木生産の省力化に向けた機械化及び実地研究への支援</p>	<p>国産漆に関する体系的な取組を進めるため、県では、これまでも貴市、県浄法寺漆生産組合及び浄安森林組合と役割分担しながら、協力して取り組んでいるところです。                      国産漆の大量生産に向けては、ウルシ苗木の安定的な確保が必要であり、県では、ウルシ苗木増産のため種子の発芽率向上に向けた研究に取り組んでいるほか、苗木生産に取り組む浄安森林組合等に対し、漆苗木生産マニュアルの整備や生産技術研修の開催を通じて支援しています。さらに、広く八戸圏域とも、研修会の開催や普及啓発活動などの取組を進めているところです。                      苗木生産の省力化に向けた機械化と研究については、貴市をはじめ県工業技術センターや県林業技術センターなど関係機関とも連携しながら、平成30年度から地域経営推進費を活用して行っている苗木生産の作業状況等を検証し、具体的な取組内容を精査の上、省力化に向けた取組を支援していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>B : 1</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 地域資源を生かした産業の振興について</p> <p><b>【要 旨】</b> 地域資源を生かした産業の振興について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p><b>【理 由】</b> 本市では、地場産業と既存の企業の成長により、地域経済の好循環を生み出すことが大切であると考えております。 本市は国産漆の7割以上を生産する最大産地として、ウルシの植栽及び苗木の生産に取り組んでおりますが、作業の省力化や育苗管理の効率化が課題であります。 また、所得向上につながる産業の成長には、労働力の確保とともに、最新技術を活用した生産性向上、流通支援など、先を見すえた戦略が必要です。 こうした中、本市は、昨年2月に県から「地域経済牽引事業計画」の承認を受けた企業への施設整備支援と、企業と一体となった産業体験型の観光誘客に取り組んでいるところであります。 つきましては、地域資源を生かした産業振興について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>2. 競争力を高めるための、食産業や縫製業などへの流通支援と、IoT、AIなど最新技術の積極導入、活用支援</p> <p>3. 「地域経済牽引事業計画」に基づきハード整備事業を実施する事業者への補助制度の創設</p> <p>4. 企業力の強化に直結する、県北広域産業力強化促進事業費補助金の要件見直し</p>	<p>2. 競争力を高めるための、食産業や縫製業などへの流通支援と、IoT、AIなど最新技術の積極導入、活用支援</p> <p>食産業については、労働力の確保について困難な状況が続いていることから、専門家派遣による助言指導や、事業者へのカイゼン導入支援による生産性向上に取り組むなど、付加価値の高い商品づくりを支援しているところであり、また、IoT、AIなどの最新技術の活用については、岩手県工業技術センターなどの産業支援機関や大学等と連携しながら、導入に向けて研究していきます。(B)</p> <p>次に、縫製業については、一般に他社ブランドの製品を製造するOEMが主な業態であることから、収益性を向上させるため、(学)文化学園と連携し、縫製技術指導や同校のカリキュラムを活用した人材育成に取り組むほか、首都圏での商談会を通じた取引支援や、今年度は新たにAI・IoTの利活用等に向けたセミナーの開催などにも取り組みます。 また、若者の就業を促進するため、「北いわて学生デザインファッションショー」を開催するとともに、「北いわて仕立て屋女子会」の運営を支援していきます。(B)</p> <p>3. 「地域経済牽引事業計画」に基づきハード整備事業を実施する事業者への補助制度の創設 地域経済牽引事業計画の承認を受けた事業者に対する支援については、予算・税制・金融など様々な側面から、国による支援措置が設けられているところです。 この度、要望のありましたハード整備事業を実施する事業者への補助について、県内においては、地方創生推進交付金の活用が図られているほか、国の各種補助金において、公募時の加点などの優遇措置が講じられているところです。 今後もこれらの支援措置の活用が一層図られるよう、県として、市町村や事業者はもとより、商工指導団体・金融機関・産業支援機関に対して、国とも連携しながら様々な機会を通じて情報提供していきます。 こうした取組を着実に進めながら、県による補助制度の創設については、事業者のニーズや他県の取組事例等を踏まえ、不断に研究していきます。(B)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B : 4</p>

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 観光交流促進に向けたまち再生への支援について</p> <p><b>【要 旨】</b> 本市が民間と連携して推進するまち再生への支援について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p><b>【理 由】</b> 本市は、地域内で経済が循環し、持続可能な地域をつくるため、「公民連携まち再生事業」として、金田一温泉周辺、九戸城跡周辺、天台寺周辺を重点地区に設定し、民間と連携したまちの再生に取り組んでおります。 金田一温泉周辺地区は、国のパークPFI事業を活用し、金田一温泉センターの建て替えを中心とした、温泉と果樹園などの地域資源の融合によるまちづくりを進めています。 九戸城跡周辺地区は、九戸城跡の整備と連動し、九戸城や九戸政実などの歴史的な背景・宝を生かしながら、民間主導のリノベーションによるまちづくりを進めています。 天台寺周辺地区は、国や県の支援を受けて修復している天台寺や歴史民俗資料館、重要有形民俗文化財収蔵庫、滴生舎などの施設と漆産業が連動するまちづくりを進めています。 これらは、個々の資源の磨き上げはもちろん、それぞれのエリア全体の価値を高めることが必要であります。県の支援をいただき、3地区の目指すまちを実現し、市内全域に広めたいと考えておりますので、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 金田一温泉エリアの基盤整備と一体となった、一般県道金田一温泉線の改良整備</p>	<p>1. 一般県道金田一温泉（きんたいちおんせん）線 御要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、当地域のまちづくりの状況や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C：1</p>

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 観光交流促進に向けたまち再生への支援について</p> <p><b>【要 旨】</b> 本市が民間と連携して推進するまち再生への支援について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p><b>【理 由】</b> 本市は、地域内で経済が循環し、持続可能な地域をつくるため、「公民連携まち再生事業」として、金田一温泉周辺、九戸城跡周辺、天台寺周辺を重点地区に設定し、民間と連携したまちの再生に取り組んでおります。 金田一温泉周辺地区は、国のパークPFI事業を活用し、金田一温泉センターの建て替えを中心とした、温泉と果樹園などの地域資源の融合によるまちづくりを進めています。 九戸城跡周辺地区は、九戸城跡の整備と連動し、九戸城や九戸政実などの歴史的な背景・宝を生かしながら、民間主導のリノベーションによるまちづくりを進めています。 天台寺周辺地区は、国や県の支援を受けて修復している天台寺や歴史民俗資料館、重要有形民俗文化財収蔵庫、滴生舎などの施設と漆産業が連動するまちづくりを進めています。 これらは、個々の資源の磨き上げはもちろん、それぞれのエリア全体の価値を高めることが必要であります。県の支援をいただき、3地区の目指すまちを実現し、市内全域に広めたいと考えておりますので、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>2. 九戸城跡の歴史的背景を街並みとともに楽しんでもらうため、スムーズに誘導する県道のサイン整備</p> <p>3. 天台寺及び周辺の施設を、歴史と文化を体感しながら散策できるように、施設の活用や環境整備への支援</p>	<p>2 九戸城跡のような歴史的背景のある観光地は、広域周遊観光を促進していく上で重要と認識しております。 県では、観光地等へ誘導・案内するための情報提供と広域周遊の促進のほか、外国人観光客の利便性の向上を目的とし、主要な観光地を中心に観光案内板の改修・多言語表記化を進めているところであり、設置場所や利用者の状況などを考慮しながら、改修等を進めていくこととしています。 今後、貴市からの意見も伺いながら、活用できる事業など整備手法も含め、具体的な対応を検討していきます。(B)</p> <p>3 天台寺の修理等は今年度で完了予定ですが、「いわて県民計画(2019～2028)」に掲げる「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」においても、周遊ルートの構築や、地域資源を生かした観光地域づくりの推進による国内外からの交流人口の拡大の促進に取り組むこととしていることから、貴市をはじめとする北いわての各市町村と連携し、国の「地方創生推進交付金」を活用した交通サービスの利便性向上に向けた調査など広域周遊観光の環境整備に向けて取り組むとともに、「地域経営推進費」の活用などの支援についても検討していきます。(B)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B : 2</p>

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 岩手県が管理する道路の整備について</p> <p><b>【要 旨】</b> 住民の安全・安心の確保のため、県が管理する道路の整備について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p><b>【理 由】</b> 市内にある県道には狭隘な区間や急カーブの区間、歩道のない区間が多数存在し、児童や高齢者を始めとする住民の安全確保のため、早期の道路改良及び歩道設置が求められています。</p> <p>また、シビックコア地区の利用、九戸城へのアクセス、商業施設の利用など兩岸の街並みに連続性を持たせるため都市計画道路荒瀬上田面線（一般県道二戸一戸線）と市道枋ノ木市民会館線を結ぶ、1級河川馬淵川を横断する橋梁整備を始め、多額の事業費が必要となる道路の新設を計画しております。</p> <p>このようなことから、次の県道等の整備について特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 主要地方道二戸田子線 下斗米門松地区から上斗米小平地区間約1.4キロメートルの歩道の早期完成</p> <p>2. 一般県道二戸軽米線 長嶺交差点から約460メートルの狭隘区間の早期完成、福岡字妻ノ神地区の狭あい区間の早期解消</p> <p>3. 都市計画道路荒瀬上田面線（一般県道二戸一戸線） 堀野下夕川原地区と船場地区から岩谷橋までの歩道整備及び岩谷橋工区の早期完成</p> <p>4. 主要地方道二戸五日市線 柿ノ木平工区から八幡平市境までの改良整備</p> <p>5. 主要地方道二戸九戸線 白鳥地区内約1.4キロメートルの改良整備及び矢神地区内約300メートルの歩道整備</p> <p>6. 一般県道上斗米金田一線 牛間木地区から金田一川地区間約3.3キロメートルの狭隘区間</p>	<p>1 主要地方道二戸田子（にのへたっこ）線 ○下斗米（しもとまい）門松（かどまつ）地区から上斗米（かみとまい）小平（こびら）地区間約1.4キロメートルの歩道の早期完成 門松地区から小平地区の歩道整備については、平成26年度に事業着手し、現在、整備推進に努めており、来年度上半期完成を目標に工事を着実に進めていきます。（A）</p> <p>2 一般県道二戸軽米（にのへかるまい）線 ○長嶺地区長嶺交差点から約460メートルの狭隘区間の早期完成 長嶺（ながみね）地区については、平成25年度より事業着手し、令和元年度は道路改良工事を進めています。今後も早期に完成できるよう、引き続き整備推進に努めていきます。（A） ○福岡（ふくおか）字妻ノ神（さいのかみ）地区の狭隘区間の早期解消 妻ノ神地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p> <p>3 都市計画道路荒瀬上田面（あらせかみたおもて）線（一般県道二戸一戸線） 堀野下夕川原地区と船場地区から岩谷橋までの歩道整備及び岩谷橋工区の早期完成 ○堀野下夕川原（ほりのしたかわら）地区と船場（ふなば）地区から岩谷橋（いわやばし）までの歩道整備 歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性を考慮しながら整備を進めている状況です。 御要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C） ○岩谷橋（いわやばし）工区の早期完成 岩谷橋の架け替えについては、平成22年度より事業着手し、今</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 3 C : 7</p>

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>の改良整備            7. 一般県道道前浄法寺線            細田地区から馬洗場地区間約2.5キロメートルの狭隘区間及び線形不良の改良整備</p>	<p>年度は、橋梁下部工及び橋梁上部工の製作架設工事を進めています。工事の実施にあたっては、工事中の通行規制や仮橋の通行等地域の皆様の御理解が必要となるため、貴市の御協力を引き続きお願いします。(A)</p> <p>4 主要地方道二戸五日市（にのへいつかいち）線            ○柿ノ木平（かきのきたいら）地区から八幡平市（はちまんたいし）までの改良整備            当該区間については、現在、どのような整備が可能か現地の状況把握に努めているところであり、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>5 主要地方道二戸九戸（にのへくのへ）線            白鳥地区内約1.4キロメートルの改良整備及び矢神地区内約300メートルの歩道整備            ○白鳥（しらとり）地区の改良整備            白鳥地区は、前後区間に比べて幅員が狭く、歩道もないことから整備の必要性を認識しています。改良整備については、当該区間に用地課題もあり、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。            なお、昨年度、当地区の交通安全対策等について、地域住民と懇談会を開催しており、今年度は要望のあった歩行スペースのカラー舗装化や線形誘導標の設置、側溝の取替工事を行ったところです。(C)            ○矢神（やがみ）地区の歩道整備            歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性を考慮しながら整備を進めている状況です。            矢神地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>			

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>6 一般県道上斗米金田一（かみとまいきんたいち）線 ○牛間木（うしまぎ）地区から金田一川（きんだいちがわ）地区間約3.3キロメートルの狭隘区間の改良整備 当該区間については、1車線の未改良区間で幅員が狭く、円滑で安全な通行に課題があると認識しています。改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p> <p>7 一般県道道前浄法寺（どうぜんじょうぼうじ）線 ○細田（ほそだ）地区から馬洗場（うまあらいば）地区間約2.5キロメートルの狭隘区間及び線形不良の改良整備 当該区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p>			
<p>5 岩手県が管理する河川の整備について</p> <p><b>【要 旨】</b> 県が管理する河川の整備について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p><b>【理 由】</b> 岩手県におきましては、平成26年度に安比川を水防警報河川の指定、平成27年度に一級河川馬淵川水系馬淵川上流圏域河川整備計画の策定、平成29年度には、馬淵川米代川新井田川圏域洪水減災対策協議会を創設するとともに、平成28年度からは、馬淵川上流圏域河川整備計画に基づき、整備に着手するなど、ハード、ソフト両面での対策を講じていただいているところであります。 しかしながら同整備計画では、整備箇所が多さなどから相応の事業費を要することになり、計画対象期間が河川整備計画策定から概ね30年間とされております。 本市の主流である、馬淵川及び安比川につきましては、異常気象による洪水等により、家屋への浸水や農地の冠水等、度重なる大きな被害が発生しているところであり、市民の生命と財産を守ることに直結する河川の早期整備について特段のご高配をお願い申し上げます。</p>	<p>馬淵川（まべちがわ）や安比川（あっぴがわ）については、平成25年9月洪水を含む過去の大きな洪水の検証を行い、対象区間について既往最大洪水による家屋等の浸水被害を防止することを目標として、馬淵川水系馬淵川上流圏域の河川整備計画が平成27年11月に認可されたところです。 馬淵川については、平成23年の台風15号により家屋浸水被害の大きかった石切所（いしきりどころ）地区において、平成26年度までに河川改修を実施したところであり、平成28年度から堀野（ほりの）地区において、用地補償や河道掘削工事を実施しています。また、国が策定した「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」による国費を活用し、引き続き河道掘削を実施することとしております。 安比川については、今年度から門崎地区において詳細設計に着手しております。（A） なお、これらのハード対策に加え、平成29年5月に馬淵川米代川（よねしろがわ）新井田川（にいだがわ）圏域洪水減災対策協議会が設立され、ホットラインの運用、タイムライン導入、水位周知河川の拡大等のソフト対策についても取り組んでおり、今年度から危機管理型水位計についても、運用を開始したところであります。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A：1</p>

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 地域医療の充実及び病床機能の見直し、医師確保について</p> <p><b>【要 旨】</b>                      地域医療の充実及び病床機能の見直しと、医師の確保について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p><b>【理 由】</b>                      県立病院は、地域における中核的診療施設として、地域住民の医療の拠点となっており、市が実施する検診結果に基づく精密検査や予防接種の実施、国保診療所の診療維持につきましても多大なご協力をいただいております。</p> <p>県立二戸病院は、二戸地域の高度・専門医療、救急医療などを担っていただいておりますが、今年度の病床数は、平成27年度に比べ35床減となっております。</p> <p>県立一戸病院は、県北地域の精神疾患患者を一手に引き受けてきました。県内でも自殺率が高い二戸地域において、これまでも精神科医の協力のもと、精神保健、自殺予防対策及び認知症対策を行ってきました。</p> <p>今後、認知症患者は増加が予想されるところであり、精神科医の役割は重要になりますが、県立一戸病院の精神科医は、平成13年の8名をピークに現在は6名となっております。</p> <p>つきましては、二次保健医療圏の基幹病院である県立病院がこれからも患者中心の医療を持続的に提供するため、次のことについて、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 県立病院の施設や高度医療機器等機械の維持・強化と、地域のニーズに沿った病床機能の導入による地域完結型医療の推進                      2. 県立二戸病院の不在診療科の常勤医師の確保                      3. 自殺予防と認知症対策のための、県立一戸病院の診療体制の充実</p>	<p>1 県立二戸病院は、「岩手県立病院等の経営計画〔2019-2024〕」において、圏域の基幹病院として、二次救急医療やがん医療、周産期医療等の高度・専門医療を担うこととしており、それに伴う高度医療機器等については計画的に更新を行っているところです。</p> <p>また、引き続きカシオペア医療福祉連携研究会等へ参画し、地域の実情の把握に努めながら、医療機関、福祉施設、介護施設及び行政との連携により、地域のニーズに沿った医療の提供に努めていきます。(B)</p> <p>2、3 県立二戸病院においては、常勤医師が不在となっている呼吸器内科、皮膚科、耳鼻咽喉科及び精神科への常勤医師の配置については、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。</p> <p>また、県立一戸病院の精神科の常勤医師については、関係大学の精神科医局を訪問するなど、更なる医師確保に努めているところですが、関係大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。</p> <p>医師の不足については県においても深刻に受け止めているところであり、引き続き、関係大学等に医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘や臨床研修医の受入、奨学金養成医師の計画的な配置等により常勤医師の確保に取り組んでいきます。(B)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B : 3</p>

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 リハビリテーション医療施設の整備について</p> <p><b>【要 旨】</b> 二戸二次保健医療圏に、急性期以降のリハビリテーションを行う医療施設の整備について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p><b>【理 由】</b> 脳卒中での死亡率が全国でも高いレベルにある二戸地域ですが、本市はこれまで生活習慣病の予防や、肥満防止を重点項目とした保健活動を通じ、脳卒中等予防対策に力を入れているところです。 また、いわゆるロコモティブシンドローム予防にもいち早く取り組み、幅広い世代に対応した活動を行い、ケガなどによる寝たきりの予防にも取り組んでおります。 その一方で、脳卒中の発症や転倒等で負傷した方々は、県立病院に入院し、急性期のリハビリテーションを受けております。 しかし、県北地域に回復期以降のリハビリテーションを行う病院がなく、盛岡地域や八戸地域の病院への転院、または通院を余儀なくされる本人や家族の負担軽減が求められております。 また、一部の介護施設で行われる訪問リハビリテーションは、受診希望者が多いため、希望通りにリハビリを受けられない状況にあります。 つきましては、二戸二次保健医療圏に急性期以降のリハビリテーションを行う医療施設の整備について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p>	<p>今後の高齢化の進展等に伴う医療需要の変化に対応するため、急性期や回復期の医療から在宅医療に至るまで、切れ目のない良質な医療提供体制の構築が求められていることから、県では平成28年3月に、地域における将来のあるべき医療提供体制を構築することを目的とした、岩手県地域医療構想を策定しました。 構想の実現に向けては、構想区域ごとに医療・介護関係者、市町村や医療保険者等を構成員として設置した地域医療構想調整会議において、地域で不足する病床機能への転換や在宅医療の体制整備などについて協議しながら取り組んでいくこととしております。 二戸地域における急性期以降のリハビリテーション機能についても、調整会議における協議の内容を踏まえながら、適切に整備されるよう「地域医療介護総合確保基金」を活用した補助等により支援していきます。(B)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B : 1</p>

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 乳幼児等医療費助成に対する補助拡大と一律化について</p> <p><b>【要 旨】</b> 乳幼児や子どもの医療費助成制度の補助拡大及び一律化について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p><b>【理 由】</b> 本市では、乳幼児や子どもの適正な医療の確保と、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、子育て世代の負担感の軽減を図り出生率の向上へとつなげるため、医療費助成の対象を中学生まで拡大し、市単独事業により医療費助成を実施しているところです。 県におかれましては、本年8月診療分から、子ども等の医療費助成における現物支給の対象を、県内一律で小学校卒業まで拡大するなど、子育て支援施策に積極的な取り組みをいただいているところですが、県内の市町村では助成対象や助成額が拡大傾向にあり、居住地により助成に差が出ている状況です。 医療費助成については本来、どこの市町村でも同じ水準のサービスが受けられるべきであります。県内市町村の医療費助成が統一されるよう、市町村に対する財政支援の拡大をお願い申し上げます。 また、乳幼児や子どもの医療費助成について、全国どこの地域でも同等な水準となること、国において全国一律の医療費助成制度を創設することについて、引き続き要望していただきますようお願い申し上げます。</p>	<p>県では、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、厳しい財政状況にはありますが、市町村等と協議のうえ、助成対象を小学校卒業の入院まで拡大してきたほか、令和2年8月からは、現物給付の対象を中学生まで拡大することとしたところです。 各市町村の医療費助成については、それぞれの政策的判断のもとに、単独事業として拡充が進められてきており、中学生まで、県が助成対象を拡大したとしてもサービス向上に直接つながるものではなく、また、対象者の範囲を更に拡充した場合、多額の財源を確保する必要があり、本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、今後、国の動向を注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。(C) 子どもの医療費助成は、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われるべきであり、政府予算提言・要望において、子ども医療費助成に係る全国一律化の制度を創設するよう継続して要望してきたところです。また、全国知事会からも同様の要望を行っており、今後も様々な機会を通じて国に対する働きかけを行ってまいります。(B)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>C : 1 B : 1</p>

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 小中高等部からなる独立校としての 特別支援学校の設置について</p> <p><b>【要 旨】</b>            小学部から高等部までの一貫教育が受けられるよう、独立校としての特別支援学校の設置について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p><b>【理 由】</b>            現在の特別支援学校分教室は、限られたスペースを工夫しながら学習環境を確保しておりますが、小学部、中学部では児童生徒数が開設当時の3倍から5倍となり、学習スペースや教職員スペースが手狭になっております。加えて、本来必要な設備が整っていない部分も多く、県内の特別支援学校と比べると十分な学習環境が整っているとは言えない状況にあり、併設校の課題が顕在化してきております。</p> <p>この課題を解消し、特別支援教育の充実を図るためには、併設校制ではなく、二戸地域における特別支援学校独立校の設置が必要であると考えます。</p> <p>このような中、今般策定された「いわて県民計画」及び「岩手県教育振興計画」では、特別支援学校の整備計画を策定し、計画に基づき、市町村などの関係機関との調整を進めることとしております。また、「いわて特別支援教育推進プラン」では、特別支援学校が設置されていない圏域に対する計画的な整備を図ることが課題として捉えられており、このプランをもとに、本年度「特別支援学校整備計画」の策定に着手するとのことであります。</p> <p>つきましては、小学部から高等部までの一貫した教育を受けることができる環境を整え、障がいを持つ児童生徒の自立に向けた教育の充実はもちろんのこと、保護者の期待に応えるため、小中高等部からなる独立校を、二戸市に設置することについて、特段のご高配をお願い申し上げます。</p>	<p>二戸地区における特別支援教育の整備については、国のインクルーシブ教育システム構築の動向を踏まえ、居住地域での教育の保障を図るため、小学部、中学部、高等部と順次、分教室を設置してきました。</p> <p>また、分教室に通う児童生徒数の増加に対して教室を増設する等、学習環境の確保にも取り組んできたところです。各分教室においては、日常的かつ継続的な交流及び共同学習を通じて、「共に学び、共に育つ」教育が醸成されていると捉えています。</p> <p>県教育委員会としては、平成31年3月に策定した「いわて特別支援教育推進プラン（2019～2023）」に基づき、今年度、特別支援学校整備計画の策定に着手したところであり、県全体の現状と課題を整理し、関係者等からも意見を聴取しながら検討を進めていきたいと考えています。この計画の策定検討において、二戸地区の特別支援学校の在り方や方向性を併せて検討していきます。</p> <p>(B)</p>		<p>県北教育事務所</p>	<p>B : 1</p>